

町職員の給与、研修などの状況をお知らせします

日野町職員の給与などを公表します。給与などは、国・県を参考にして、町の条例などで定められています。公表した数字は、令和4年4月1日現在および令和4年度当初予算時のものです。

●職員給与費（令和4年度当初予算。カッコ内は昨年度の数値）

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
72人 (71人)	236,607千円 (238,352千円)	20,909千円 (21,014千円)	82,948千円 (90,513千円)	340,464千円 (349,879千円)	4,729千円 (4,928千円)

【問合せ】

役場総務課（電話 72-0331）

※町長、副町長、教育長および会計年度任用職員を含まない。職員手当には時間外勤務手当および退職手当組合負担金を含まない。

●特別職の給与など

（令和4年4月1日現在）

職名	給料・報酬月額	期末手当
町長	810,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分
副町長	648,000円	
教育長	579,000円	
議長	316,000円	
副議長	235,000円	
委員長	226,000円	
議員	221,000円	

●職員の平均給料月額・平均年齢

（令和4年4月1日現在。カッコ内は昨年度の数値）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
275,657円 (283,527円)	39.2歳 (40.9歳)

※再任用短時間勤務職員は含まない。

●職員初任給（令和4年4月1日現在）

区分	日野町	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職	146,100円 ～165,900円	—	

●職員の年齢構成（令和4年4月1日現在）

区分	24歳未満	24歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～60歳	60歳以上	計
職員数	8人	7人	11人	10人	14人	8人	2人	5人	5人	70人
構成比	11.4%	10.0%	15.8%	14.3%	20.0%	11.4%	2.9%	7.1%	7.1%	100%

●職員の手当（令和4年4月1日現在）

※職制上の段階、職務の級による加算措置あり

- ▶ 期末手当 6月期＝1.2月分
12月期＝1.2月分
計2.4月分 ※国と同じ
- ▶ 勤勉手当 6月期＝0.95月分
12月期＝0.95月分
計1.90月分 ※国と同じ

●その他の手当（1カ月あたり：令和4年4月1日現在）

- ▶ 扶養手当 配偶者＝6,500円、子＝10,000円、
その他扶養親族＝6,500円
(16歳～22歳＝1人につき5,000円加算)
- ▶ 住居手当 最高28,000円
- ▶ 通勤手当 交通機関などを利用＝最高20,800円
自家用車など＝2,000円～20,800円
(片道2^{キロ}以上)

●職員の研修の状況（令和3年度）

研修内容	参加者数
鳥取県職員人材開発センター基礎研修	20人
鳥取県職員人材開発センター能力開発・向上研修	9人
「職場のメンタルヘルス (アサーション・パワハラ)」(町独自研修)	全職員対象

●職員の福利の状況（令和3年度）

▶ 職員の健康診断の状況

区分	受診者数
一般健康診断	84人
人間ドッグ	34人

▶ (一財)鳥取県市町村職員互助会について

・負担率

	職員	町負担	負担割合(職員:町)
対給料月額	2 / 1000	2 / 1000	1 : 1

- ・令和3年度日野町負担金 830,000円(職員一人当たり9,022円)
- ・事業内容 結婚祝金、出産祝金、入学(就職)祝金、弔慰金、退会せん別金、
宿泊保養施設利用助成



利用してみませんか？

まめなか屋 ネットショップ

<https://kamochi.base.shop/>



商品 紹介



★しいたんのティータイム
・しいたんまんじゅうとはぶ茶のセット



★焙煎はぶ茶



★えごま油 ・黄金美乃雫
・超・黄金美乃雫 黄金ラベル
・超・黄金美乃雫 黒ラベル



★かねもちりみそ
★かねもちりペッパー Hot
★かねもちりペッパー Green



▲まめなか屋ネット
ショップQRコード

この他にも
しいたけ・お米など
さまざまな
商品を
販売しています！



金持テラスひの特産品売り場「まめなか屋」では、
特産品振興・販売促進のため、ネットショップを
開設し、オンライン販売を行っています。

金持テラスひの「まめなか屋」の店舗とあわせて、
ぜひネットショップもご利用ください。

★各種ドレッシング

- ・にんにく醤油 ・たまねぎ
- ・ごまと野菜 ・うめ(ノンオイル)



★ウェブサイトでは、商品の販売だ
けでなく、360度画像による町内観光スポッ
トの体験もできます。ぜひご覧ください。



▲ウェブ上で観光スポットが巡れます

【問合せ先】 役場産業振興課 (電話 72-2101)